

商品概要説明書

《 J Aリフォームローン（一般型） 》（三菱UFJニコス保証型）

（2019年10月1日現在適用中）

1. 商品名	J Aリフォームローン（一般型）
2. お使いみち	<p>○申込本人またはその家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金および他社リフォームローンの借換資金を対象とします。 ※増改築・改装・補修は、以下の住宅関連設備等の設置等についても対象とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台 ・住宅の増改築等に伴う冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア ・宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除 ・門、塀、車庫、物置 ・太陽光発電システム 等 <p>なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代、登記費用等）についても対象とします。</p>
3. ご利用いただける方	<p>○地区内に在住または在勤している方。 ○お借入時の年齢が20歳以上65歳未満でかつ、完済時年齢が72歳未満の方。 ○継続して安定した収入がある方。 ○当J Aが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証が受けられる方。 ○その他当J Aが定める条件を満たしている方。</p>
4. お借入金額	<p>○10万円以上1,500万円以内（1万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。 ※ただし、組合員以外の方については、10万円以上500万円以内（1万円単位）とします。</p>
5. お借入期間	○1年以上15年以内
6. お借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【固定金利型】 当初のお借入利率を、お借入期限まで適用いたします。（お借入期間中の見直し・変更はございません。）</p> <p>【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利または変動金利（J Aが定めた住宅ローンプライムレートを基準とした変動金利）をご選択いただけます。 固定金利を選択された場合、固定金利期間（3年・5年・10年）をご選択いただけます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利（固定変動選択型の固定金利）を選択することもできますが、その際の利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。 なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合には、変動金利（J Aが定めた住宅ローンプライムレートを基準とした変動金利）に切り替わります。変動金利の期間中は、お申出により固定金利（固定変動選択型の固定金利）を選択できます。 ※「固定変動選択型」から、「固定金利型」および「変動金利型」への変更はできません。</p> <p>【変動金利型】 J Aが定めた住宅ローンプライムレートを基準とした変動金利または銀行の長期プライムレートを基準とした変動金利をご選択いただけます。 お借入後の利率は、基準日（4月1日および10月1日）の基準利率（J Aが定めた住宅ローンプライムレートまたは銀行の長期プライムレート）により、年2回見直しを行います。基準日に対しそれぞれ6月および12月のご返済日の翌日から適用します。 ※「変動金利型」から、他の「変動金利型」への変更はできません。</p> <p>○お借入利率等、詳細については、当J Aの窓口へお問い合わせください。</p>
7. ご返済方法	<p>○「元利均等方式」 ○「毎月返済」と「毎月・ボーナス併用返済（毎月返済に加え年2回、特定月の増額返済）」からご選択いただけます。 ※ボーナス返済分の返済合計元金は、お借入金額の50%を限度とします。</p> <p>○その他返済方法等、詳細については、当J Aの窓口へお問い合わせください。</p> <p>○変動金利型の場合、お借入利率に変更があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間（10月1日の基準日を5回経過するまで）はご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合には、原則として最終返済期日に一括返済していただきます。</p>
8. 担保	○不要です。

9. 保証人	○当JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
10. 保証料	○保証料内包型 お借入利率に含めて保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年1.0%となります。
11. 団体信用生命共済	○原則として団体信用生命共済への加入は不要です。 ただし、当JAが必要と判断した場合は加入が必要となります。 なお、共済掛金は当JAが負担いたします。
12. 手数料	○お借入時、無料。 ○繰上返済をされる場合も、無料。
13. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または総務部リスク管理課（電話：092-924-1311）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA総務部リスク管理課またはJAバンク相談所にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：092-741-3208） 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360） 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）
14. その他	○お申込に際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○お借入利率は、金融情勢等により変更することがあります。 ○ご返済額の試算については、当JAの窓口へお問い合わせください。